

福岡県における就労支援の取り組み

～ 課長 係長見守りの中、ケース中心に、
ケースワーカーと就労相談員、
三位一体での就労支援 ～

福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
就労相談員（職業カウンセラー）杉井 さあ子

<事例報告>

福岡県における就労支援の取り組み

～課長 係長見守りの中、ケースを中心に、

ケースワーカーと就労相談員、三位一体での就労支援～

福岡県宗像遠賀保健福祉環境事務所

就労相談員（職業カウンセラー） 杉井さあ子

<はじめに>

今から約4年8ヶ月前に、この、事務所の就労相談員として着任し、厚労省のモデル事業との事に、魅力・やる気・そして現場で勉強させて頂きたいという強い思いにあふれていました。

ゼロからの出発と言うことで、担当課長を中心に各係長、そして各課より数名の就労担当委員のケースワーカーさん方と、共に数回の会議を重ねていく中で、下記の決まりができました。

- ・ ケースとの面接は、担当ケースワーカー同席の場で行う事。
- ・ 初回面接で、ケース本人自ら納得の上で、就労支援を受けて行く事を、自己決定する事。
- ・ ケースは全て担当ケースワーカーを通じて、就労相談員へ連絡・相談をする事。
- ・ 就労相談員は、常にケース担当のケースワーカー・係長・課長に対し、報告連絡相談をする事。
- ・ ハローワーク、企業、関連組織等への協力依頼、相談、つなぎ等は、就労相談員が行う事。

<キーワード>

この現場で、自分として悩み、考え、感じ、気づき得た心の芯の部分に、いつも存在するキーワードがあります。

- ・ 今、ここを共に生きる
- ・ ありのままの理解
- ・ 安心と安全の場の提供
- ・ 善いところさがし
- ・ 私らしい、リンケージ役
- ・ 読み、書き、そろばん
- ・ 夢と希望と勇気
- ・ あきらめない